

第3回智頭町議会定例会会議録

令和6年9月19日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第65号 令和5年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第66号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第67号 令和5年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第68号 令和5年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第69号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第70号 令和5年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第71号 令和5年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第72号 令和5年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定について
- 第11. 議案第73号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定について
- 第12. 議案第74号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 第13. 議案第75号 令和5年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第76号 令和5年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第64号 専決処分について
- 第16. 議案第77号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第3号）
- 第17. 議案第78号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 第18. 議案第79号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第19. 議案第80号 令和6年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第20. 議案第81号 令和6年度智頭町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第21. 議案第82号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 第22. 議案第83号 智頭町国民健康保険条例の一部改正について
- 第23. 議案第84号 智頭町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第24. 議案第85号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第25. 議案第86号 財産の取得について
- 第26. 議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第4号)
- 第27. 陳情について
- 第28. 発議第6号 持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出について
- 第29. 発議第7号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第30. 発議第8号 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第31. 閉会中の継続調査の申し出
- 第32. 議員派遣の件

1. 会議に付した事件

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 諸般の報告
- 第3. 議案第65号 令和5年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4. 議案第66号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5. 議案第67号 令和5年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入

歳出決算の認定について

- 第 6. 議案第 6 8 号 令和 5 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 6 9 号 令和 5 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 7 0 号 令和 5 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 7 1 号 令和 5 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0. 議案第 7 2 号 令和 5 年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定について
- 第 1 1. 議案第 7 3 号 令和 5 年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定について
- 第 1 2. 議案第 7 4 号 令和 5 年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 第 1 3. 議案第 7 5 号 令和 5 年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第 1 4. 議案第 7 6 号 令和 5 年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第 1 5. 議案第 6 4 号 専決処分について
- 第 1 6. 議案第 7 7 号 令和 6 年度智頭町一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 7. 議案第 7 8 号 令和 6 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 8. 議案第 7 9 号 令和 6 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9. 議案第 8 0 号 令和 6 年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 0. 議案第 8 1 号 令和 6 年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 1. 議案第 8 2 号 令和 6 年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 2. 議案第 8 3 号 智頭町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 2 3. 議案第 8 4 号 智頭町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 第24. 議案第85号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第25. 議案第86号 財産の取得について
- 第26. 議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第4号）
- 第27. 陳情について
- 第28. 発議第6号 持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出について
- 第29. 発議第7号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第30. 発議第8号 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第31. 閉会中の継続調査の申し出
- 第32. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 北川 貴将	2番 仲井 茎
3番 西尾 寿樹	4番 岡田 光弘
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 岩本 富美男	10番 大河原 昭洋
11番 安道 泰治	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学

地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	國 岡 ま ゆ み
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	山 崎 里 奈

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、西尾寿樹議員、4番、岡田光弘議員を指名します。

日程第2. 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員派遣結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3. 議案第 6 5 号から日程第 1 4. 議案第 7 6 号まで 1 2 案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第 3、議案第 6 5 号 令和 5 年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 1 4、議案第 7 6 号 令和 5 年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの 1 2 議案を一括して議題とします。

この 1 2 議案については、9 月 9 日の本会議において、決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について、決算特別委員長の報告を求めます。

1 1 番、安道泰治議員。

○1 1 番（安道泰治） 今定例会において、決算特別委員会に付託された議案についての審査結果を報告します。

9 月 9 日の本会議において本委員会に付託された議案第 6 5 号 令和 5 年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第 6 6 号 令和 5 年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 6 7 号 令和 5 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 6 8 号 令和 5 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 6 9 号 令和 5 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 0 号 令和 5 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 1 号 令和 5 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 2 号 令和 5 年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定について、議案第 7 3 号 令和 5 年度智頭町公共下水道事業会計決算の認定について、議案第 7 4 号 令和 5 年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定について、議案第 7 5 号 令和 5 年度智頭町水道事業会計決算の認定について、議案第 7 6 号 令和 5 年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9 月 9 日、1 1 日、1 7 日に委員会を、1 2 日、1 3 日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き、慎重に審査した結果、妥当なもの認め、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、附帯意見として、次のとおり申し添えます。

財源や人材の確保は大きな課題となっている。引き続き持続可能な自治体運営へ向けて努力されたい。また、事務的ミスもないよう、庁舎内でのチェック体制

強化を確立されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で、決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第65号 令和5年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4、議案第66号 令和5年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第5、議案第67号 令和5年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6、議案第68号 令和5年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7、議案第69号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8、議案第70号 令和5年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9、議案第71号 令和5年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第10、議案第72号 令和5年度智頭町簡易水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第11、議案第73号 令和5年度智頭町公共下水道会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第12、議案第74号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第13、議案第75号 令和5年度智頭町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第14、議案第76号 令和5年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第15、議案第64号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮ります。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第16、議案第77号から日程第25、議案第86号まで 10案
一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第16、議案第77号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第3号)から、日程第25、議案第86号 財産の取得についてまでの10議案を一括して議題とします。

日程第16、議案第77号 令和6年度智頭町一般会計補正予算(第3号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第78号 令和6年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第79号 令和6年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第80号 令和6年智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第81号 令和6年度智頭町公共下水道事業会計補正予算

(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第82号 令和6年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算
(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第83号 智頭町国民健康保険条例の一部改正についての討
論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第84号 智頭町行政手続における特別の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供

に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第85号 智頭町教育委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第25、議案第86号 財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第87号

○議長（谷口雅人） 日程第26、議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

町長に提案理由を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） このたび追加提案しました議案について、その概要を説明します。

議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第4号）については、7月の豪雨で被災した町道の復旧に関する経費を計上するものです。

以上、今回の補正予算額は、4,867万5,000円の増額であり、補正後の予算総額は、71億3,699万4,000円となります。

詳細については、主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、議案第87号の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第4号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 補正予算書1ページをご覧ください。

議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第4号）、歳入歳出の総額に、4,867万5,000円を増額し、それぞれ71億3,699万4,000円とするものであります。

まず、歳出についてですが、別に配付をしております令和6年度9月補正予算概要（追加議案）と補正予算書により説明させていただきますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

土木費の、土木総務費及び災害復旧費の公共土木災害復旧事業では、7月の豪雨で被災した町道志戸坂線の災害査定が終わり、工事額が確定したため、工事請

負費、用地購入費、立木補償費などの復旧に要する経費をそれぞれ計上しています。

歳入につきましては、予算書2ページのとおり、国庫支出金、繰入金及び町債をもって措置しております。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時57分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第87号 令和6年度智頭町一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第27、陳情についてを議題とします。

9月9日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありました。

総務常任委員長の審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月9日の本会議において付託を受けた陳情について、9月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第13号 持続可能な学校の実現をめざす実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情については採択、陳情第14号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情については採択、陳情第15号 年金積立金の活用で物価上昇を上回る年金引上げを求める意見書提出についての陳情書は趣旨採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第13号は採択、陳情第14号は採択、陳情第16号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長の審査結果の報告を求めます。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月9日の本会議において付託を受けた陳情について、9月12日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第12号 町道奥本野々谷線に流出する濁流・土砂等、排水処理は採択、陳情第16号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書は趣旨採択、陳情第17号 現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止しないよう国に意見書をあげるよう求める陳情書は趣旨採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第12号は採択、陳情第16号は趣旨採択、陳情第17号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第28．発議第6号から日程第29．発議第7号まで 2案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第28、発議第6号 持続可能な学校の実現をめざす

意見書の提出についてから、日程第29、発議第7号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての2議案を一括して議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

日程第28、発議第6号 持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29、発議第7号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 発議第8号

○議長(谷口雅人) 日程第30、発議第8号 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番(谷口翔馬) 発議第8号 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の設置について。

本町と友好提携を結んでいる韓国楊口郡を訪問し、円滑な国際交流と国際的視野を広め、輝くまちづくりを推進するため、地方自治法第109条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝くまちづくり調査特別委員会を設置し、事務事業の調査を行うため発議する。

調査項目は、地方議会、自治体制度について、楊口郡におけるまちづくりについて。委員の定数は12人、調査地は、大韓民国楊口郡、本調査に要する経費は予算の範囲内とする。調査期間は調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとするが、おおむね10月8日から10月11日とする。

以上で説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから、質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第8号 国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時08分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時09分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き会議を開きます。

国際交流・輝くまちづくり調査特別委員会の互選の結果、正・副委員長が決まりましたので、ご報告します。

委員長に谷口翔馬議員、副委員長に宮本行雄議員、以上のとおりです。

なお、本案は、委員長より、調査終了まで閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了までの閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第31．閉会中の継続調査の申し出

○議長（谷口雅人） 日程第31、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第32．議員派遣の件

○議長（谷口雅人） 日程第32、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前 1 1 時 1 2 分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年9月19日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹

智頭町議会議員 岡 田 光 弘